

(参考1)

PCB廃棄物の処理の推進

○PCBを使用した高圧トランス等

- ・日本環境安全事業(株)が全国5カ所に処理施設を整備し処理を実施中

○蛍光灯安定器などのPCB汚染物等

- ・国内で初めて、日本環境安全事業(株)の北九州事業所において処理が開始される予定。

○微量PCB汚染廃電気機器等

- ・微量のPCBが混入
 - ・柱上トランス以外の電気機器等が約120万台、柱上トランスが約330万台、OFケーブルが約1,400km存在していると推計
- 焼却実証試験により安全に処理されることを確認
- 無害化処理に係る特例制度の活用並びに処理施設の整備、微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理技術の評価及び微量のPCBの混入状況の確認に対する支援を行うことにより、処理体制の構築を図る。